



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年 11月 5日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・商工業緊急資金(特例)制度拡充しました!!
- ・「しんじゅく産業観光パネル展」を開催します。(入場無料 11月26・27日)
- ・令和3年度 第1回「新宿“オンライン”ビジネス交流会」参加者募集
- ・事業者向け行政書士無料相談会(11月17日)

<2> 東京都からのお知らせ

- ・小規模テレワークコーナー設置促進助成金
事前エントリー受付中(11月30日締切)
- ・東京都中小企業知的財産シンポジウム2021のご案内
(東京都知的財産総合センター)

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省の支援策
- ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金
- ・東京都 中小企業者等月次支援給付金
- ・東京都 協力金・支援金について (産業労働局)
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

<1> 産業振興課インフォメーション

- 商工業緊急資金(特例) 制度拡充しました!!

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受ける区内中小企業者を支援するために商工業緊急資金（特例）をあっせんし、利子と信用保証料を区が全額補助します。ぜひご活用ください。

令和3年11月1日(月)より以下のとおり制度拡充を行いました。

【貸付限度額】500万円以内→1,000万円以内

【貸付期間】5年以内（据置期間6か月以内）
→7年以内（据置期間12か月以内）

※現行の商工業緊急資金(特例)を受けている場合も、
借換融資や追加融資(両制度併せて上限1000万円まで)が可能です。

※制度拡充後の融資の面談予約を受付中です。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

■「しんじゅく産業観光パネル展」を開催します。(入場無料)
～新宿区の多彩な魅力を5つのカテゴリに分けてご紹介～

多彩な表情をもつ新宿区を5つのカテゴリに分けて紹介するパネル展を開催します。
今まで知らなかった新宿区の魅力にぜひ触れてください。

【日時】11月26日(金) 午前10時～午後7時

11月27日(土) 午前10時～午後5時

【会場】新宿駅西口広場イベントコーナー

【主催】新宿区産業振興課、(一社)新宿観光振興協会

【内容】しんじゅく逸品コーナー、商店街コーナー、技の名匠コーナー
地場産業コーナー、観光スポットコーナー

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/industrial_panel_00001.html

■令和3年度 第1回「新宿“オンライン”ビジネス交流会」参加者募集(無料)

「コロナ禍での【課題】と【対応】～企業を存続させるための取組み～」

をテーマとしたオンライン交流会を開催します。

参加には、クラウドミーティングアプリ「Zoom」の利用が必要となります。

【日時】令和3年12月15日（水）午後3時～午後5時

【対象】中小企業者・個人事業主 30名

【内容】ガイダンス：交流会の説明など（5分）

第一部：全参加者交流（30分）…全参加者1分程度の自己紹介

第二部：グループ交流（20分×3回）…6名程度のグループで3回実施

申込・注意事項など詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002139_00001_online01.html

※申込多数の場合は新宿区内の方を優先して抽選となります。

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】11月17日（水）：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ新宿（新宿区西新宿6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

<2> 東京都からのお知らせ

■小規模テレワークコーナー設置促進助成金

事前エントリー受付中！ 11月30日（火）締切

<都内で飲食店や小売店、施設等を営んでいる中小企業等が対象>

お店の空き時間や空きスペースを利用して、

地域の方がテレワークを実施できる場所を新たに設置・営業する中小企業等に対し、

その環境整備の費用の一部を助成します。

【対象】 常時雇用する労働者の数が 300 人以下の企業（その他要件あり）

【助成金額】 1 事業者あたり最大 50 万円

【助成率】 2 分の 1

【助成対象経費】

工事費（コンセント等の電気設備・通信設備工事費、パーティション等の設置費）、
消耗品費（机、椅子、パーティション、モニター、プリンター、Wi-Fi ルーター機器）

【申請の流れ】

- ・ 事前エントリー：令和 3 年 11 月 30 日（火）まで ※事前エントリーフォームより
- ・ 事業実施（発注・納品・営業開始）：令和 3 年 12 月 31 日（金）まで
- ・ 支給申請：令和 3 年 12 月 1 日（水）～令和 4 年 1 月 31 日（月） ※郵送受付のみ

事業の詳細・募集要項はこちら↓

「小規模テレワークコーナー設置コース 第二期」

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html>

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/syoukibo.html#syoukibo>

事前エントリーフォームはこちら↓

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/entry/index.html>

[問合せ先]

公益財団法人東京しごと財団

雇用環境整備課 職場環境整備担当係

TEL：03-5211-1756（平日 9 時～17 時）

※12 時～13 時、土日・祝日、年末年始を除く

■東京都中小企業知的財産シンポジウム 2021 のご案内
（東京都知的財産総合センター）

新事業創出/起業を支える知的財産戦略

～ 「ひらめき」を成功に導く羅針盤 ～の開催について

本シンポジウムでは、新事業創出に際して中小企業やスタートアップ企業が知的財産を活用する手法について、企業事例を交えながら解説いたします。

【日程】 2021 年 12 月 8 日（水） 13：00～16：00（12：30 開場）

【会場】 イイノホール 東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング 4 階

【参加費】 無料（事前登録制）

【参加登録】 来場参加またはライブ配信視聴の選択ができます

詳細はこちら↓

<https://www.chizaisympo-tokyo2021.jp/>

[問合せ先]

「東京都中小企業知的財産シンポジウム」運営事務局

TEL : 03-5644-7499 FAX : 03-5644-7228

Mail : info@chizaisympo-tokyo2021.jp

<3>国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

■経済産業省おける新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

2021 年の 4 月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が 50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に「月次支援金」を給付します。

4・5・6・7・8 月分 申請受付は終了しました。

申請期限

<9 月分>月次支援金の申請受付 11 月 30 日(火)締切

<10 月分>月次支援金の申請受付 令和 4 年 1 月 7 日(金)締切

詳細はこちら↓

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

[問合せ先]

月次支援金事務局 申請者専用相談窓口

TEL : 0120-211-240

TEL : 03-6629-0479 (IP 電話等からのお問合せ先) ※通話料がかかります

受付時間は 8 時 30 分～19 時 00 分(土日、祝日含む全日対応)

■東京都 中小企業者等月次支援給付金

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内事業者の事業の継続・立て直しに向け、東京都が月ごとに給付金を支給します。

4・5・6 月分 申請受付は終了しました。

申請期限

<7・8 月分> 月次支援給付金 令和 4 年 1 月 14 日(金) 締切

<9 月分> 月次支援給付金 令和 4 年 1 月 31 日(火) 締切

10 月分の申請受付を開始しました。

申請期限

<10 月分> 月次支援給付金 令和 3 年 11 月 5 日(金)～令和 4 年 2 月 28 日(月)

10 月分申請の詳細はこちら↓

https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/202110_hyojun/index.html

月次支援給付金の詳細はこちら↓

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>

[問合せ先]

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

TEL : 03-6740-5984 (9 時～19 時まで、土、日、祝日も開設)

■東京都 協力金・支援金について

緊急事態措置等に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、

東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

産業振興に関する広報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行しています。区内中小企業の取り組みや区の施策をご紹介します。

最新号の詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

